

第4期壬生町行政改革実行計画

(平成23年度～平成27年度)

平成23年4月

壬 生 町

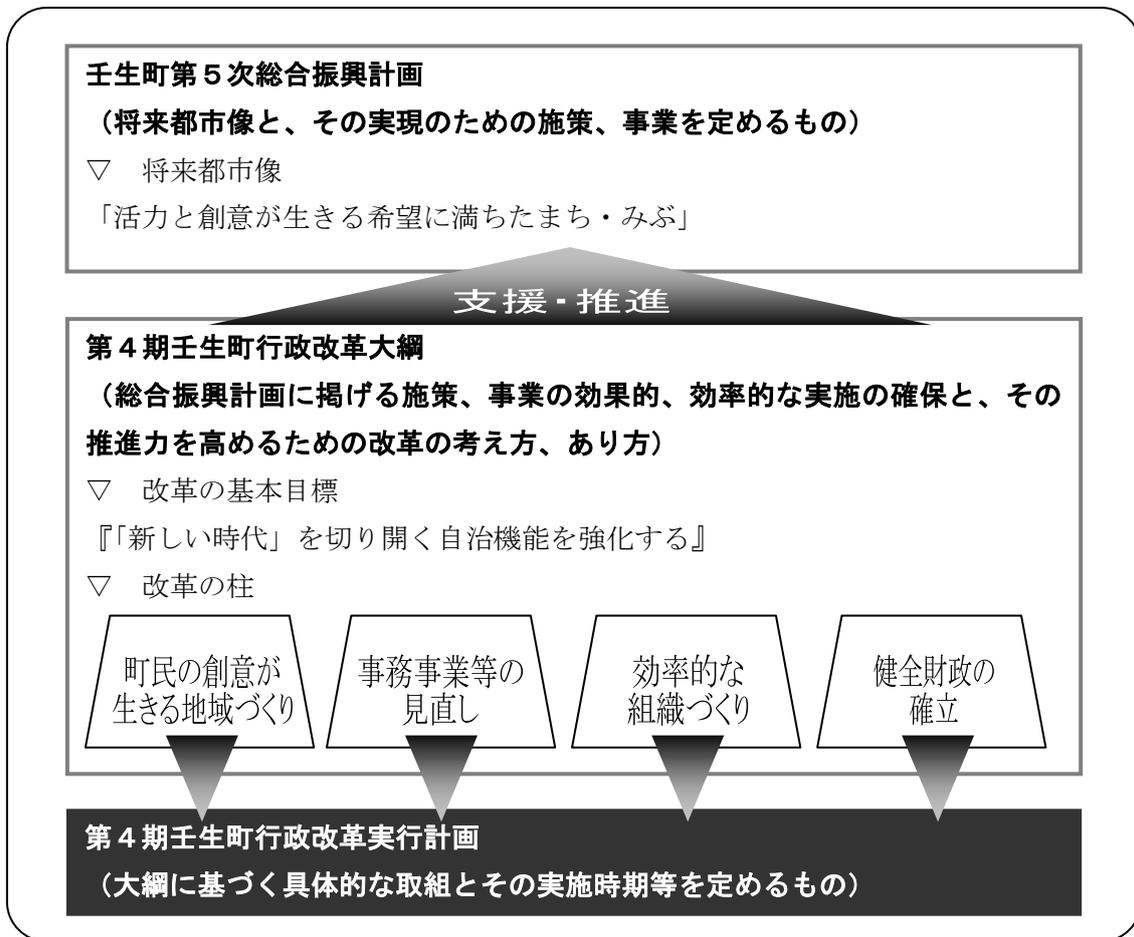
■第4期壬生町行政改革実行計画について

1 策定の趣旨

今後、深刻化することが予想される人口減少社会や、世界同時不況の影響により不透明感を増す経済状況など、厳しい社会情勢下においても、町民生活の安定を最優先に考えた行政サービスを継続的、効率的に取り組んでいくため、その基礎となる具体的な改革の取組を明らかにし、着実に推進するため「第4期壬生町行政改革実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定する。

2 実行計画の位置付け

「第4期壬生町行政改革大綱」（以下「大綱」という。）に基づく、具体的な取組とその実施時期等を定めるものである。



3 計画期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

4 計画の内容等

(1) 取組数

改革の柱		取組	項目
① 町民の創意が生きる地域づくり	(1) 理解と信頼	6	9
	(2) 地域の特性を生かしたまちづくり	5	5
	(3) 多様なまちづくりの担い手との協働	7	7
② 事務事業等の見直し	(1) 事業の見直し	3	5
	(2) 施設の見直し	4	4
	(3) 事務の見直し	6	6
③ 効率的な組織づくり	(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立	4	6
	(2) 職員の育成と人材（人財）の活用	4	7
④ 健全財政の確立	(1) 歳入の確保	4	10
	(2) 歳出の抑制	2	2
		45	61

柱を重複する取組、項目を含む

(2) 主な取組

① 町民の創意が生きる地域づくりに向けた取組

これまで培ってきたまちづくりの仕組を生かしながら、町民の創意をさらに生かしていく、新たな仕組みの構築を中心とした取組等を計上

② 事務事業等の見直しに向けた取組

これまで実施してきた事業等について、原点からの見直しを進め、選択と集中による事業等の優先化、重点化を図る取組等を計上

③ 効率的な組織づくりに向けた取組

限りある行政経営資源で、高度、多様化する行政課題に対応できるよう、執行体制の更なる効率化を図る取組等を計上

④ 健全財政の確立に向けた取組

町民ニーズを的確にとらえた事業等を継続的に実施できるよう、これまでの「歳出削減」の取組に加え、「歳入確保」の取組等を計上

5 推進管理等

- ・町長を委員長とする「壬生町行政改革委員会」による推進管理
- ・担当部、次長等による「壬生町行政改革推進管理要領」に基づく推進管理
- ・大綱の基本目標を効果的に実現するため、取組内容の充実や取組項目の追加などの見直しを、適宜、実施

目 次

① 町民の創意が生きる地域づくり

(1) 理解と信頼

No.	取 組 名	頁
1	行政情報の積極的な提供	6
2	広報紙、ホームページの充実	6
3	ワンストップサービスの充実	6
4	フロアマネージャー制度の試行	6
5	窓口対応に関するアンケートの実施	6
6	地方分権改革の推進	6

(2) 地域の特性を生かしたまちづくり

No.	取 組 名	頁
7	コミュニティ基本計画の策定	7
8	自治基本条例の検討	7
9	地域会議の開催	7
10	広聴機能の充実	7
11	パブリック・コメント制度の適切な運用	7

(3) 多様なまちづくりの担い手との協働

No.	取 組 名	頁
12	協働のまちづくり指針の策定	7
13	いきいきふれあい応援事業の推進	7
14	公募住民会議の開催	7
15	指定管理者制度の推進 ※	7
16	水道施設維持管理業務、料金徴収事務の委託 ※	7
17	学校給食調理業務の委託 ※	7
18	保育園民営化の推進	7

取組名の※は他の柱の取組との重複を表す

② 事務事業等の見直し

(1) 事業の見直し

No.	取組名	頁
19	行政評価の充実、効果的な活用 ※	8
20	事業の再編、統廃合の推進	8
21	出資法人の改革の推進	8

(2) 施設の見直し

No.	取組名	頁
22	橋梁の長寿命化の推進	8
23	一般廃棄物処理施設の計画的な維持、管理の推進	8
24	スポーツ・レクリエーション広場の活用	8
25	ふれあいプールの多目的利用	8

(3) 事務の見直し

No.	取組名	頁
26	全庁的な事務効率化の推進	9
27	庁内各種データの一元化	9
28	運動施設貸出基準の見直し	9
*	指定管理者制度の推進 ※	9
*	水道施設維持管理業務、料金徴収事務の委託 ※	9
*	学校給食調理業務の委託 ※	9

③ 効率的な組織づくり

(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立

No.	取組名	頁
29	定員適正化計画の推進	10
30	非常勤職員等の見直し	10
31	効果的、効率的な組織の構築	10
*	行政評価の充実、効果的な活用 ※	10

取組名の※は他の柱の取組との重複を表す

(2) 職員の育成と人材（人財）の活用

No.	取組名	頁
32	人材育成基本方針の推進	10
33	人材育成実施計画の推進	11
34	人事評価制度の適切な運用	11
35	ジョブ・ローテーションの実施	11

④ 健全財政の確立

(1) 歳入の確保

No.	取組名	頁
36	町税等の収納対策の推進	12
37	自動販売機等占用料の適正化	12
38	有料広告事業の推進	12
39	使用料、手数料等の適正化	12

(2) 歳出の抑制

No.	取組名	頁
40	給与水準の適正化の推進	13
41	補助金の整理、合理化	13

① 町民の創意が生きる地域づくり

取組名	所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
(1) 理解と信頼								
町政や協働を進める上で、町民の理解と信頼を深めることは不可欠です。壬生町が持つ行政情報を、町民の視点に立ち、分かりやすい方法で発信、公表するとともに、親切で、丁寧な接遇やサービスの向上に努めます。								
○ 町の行政情報を積極的に分かりやすく提供します。								
1	行政情報の積極的な提供	企画財政課 情報広報係	町政に対する町民の理解と信頼を深めるため、広報紙やホームページを始め、多様な情報媒体を通じて、町の行政情報を分かりやすく提供する。	情報媒体の特性を生かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施	検討、実施			
	財政状況の提供	企画財政課 財政係	厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての町民の理解を得るため、現在の財政状況や将来的な財政見込みなど、分かりやすい財政情報の提供を行う。	分かりやすい財政情報の提供	検討、実施			
	人事状況の提供	総務課 庶務人事係	開かれた町政の下協働のまちづくりを推進するため、分かりやすく人事、組織などの情報を提供する。	分かりやすい人事状況の提供	検討、実施			
	保健情報の提供	健康福祉課 健康増進係	新型インフルエンザなど、町民の健康を脅かす感染症の流行により、日常の予防対策を始めとする保健情報の迅速な提供が求められていることから、町民生活に密着した、分かりやすい保健情報を、正確かつ迅速に町民に提供する。	分かりやすい保健情報の正確で、迅速な提供	検討、実施			
2	広報紙、ホームページの充実	企画財政課 情報広報係	町の行政情報を分かりやすく提供するため、既存の広報紙やホームページの内容の充実を図る。	広報紙の内容の充実 ホームページの内容の充実	検討、実施			
○ 町民の視点に立った接遇やサービスの向上に努めます。								
3	ワンストップサービスの充実	町民生活課 住民係	窓口でのサービス向上を図るため、来庁する町民の目的が一つの窓口で完結するワンストップサービスを推進する。	ワンストップサービスの実施	実施			
4	フロアマネージャー制度の試行	総務課 庶務人事係	来庁者の案内や窓口での各種手続きのお手伝いをすることにより、町民サービスの向上、行政のイメージアップ及び職員の行政サービス意識とスキル向上を図ることを目的とする。	フロアマネージャー制度の試行	実施			
5	窓口対応に関するアンケートの実施	町民生活課 住民係	窓口に対する町民の意向を把握し、サービスの改善につなげるためのアンケートの実施	アンケート調査の実施とサービスの改善	実施			
6	地方分権改革の推進	企画財政課 企画調整係	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定、自己責任の下、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、国、県の動向を注視しながら、地方分権に向けた検討や準備を行う。	県権限移譲基本方針に基づく分権の推進	県と調整を図りながら実施			
(2) 地域の特性を生かしたまちづくり								
地域の個性や特色を生かした、地域にふさわしいまちづくりを進めるため、町民自身が地域の課題や目指すべき将来像を共有し、課題解決やその実現に向けた取組を、実行することを支援します。また、対話を通じて明らかになった適切な役割分担の下で、行政も、地域の意思を尊重した施策、事業を積極的に展開します。								
○ 地域の意思形成を支援します。								
7	コミュニティ基本計画の策定	町民生活課 町民生活係	住民の主体的な地域活動を促進するため、コミュニティのあり方や、その活動方向について整理する基本計画を策定する。	計画の策定				

取組名	所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
8 自治基本条例の検討	企画財政課 企画調整係	町民の基本的権利や責務、公共団体の組織、運営、活動に関する基本的事項、町民との協働によるまちづくりの指針など、まちづくりの基本理念や仕組みを定める「自治基本条例」の検討を行う。	自治基本条例の制定や内容について広く検討する	検討				
9 地域会議の開催	町民生活課 町民生活係	地域の各種団体等からの代表者などによる地域会議を設立し、地域における課題の解決やまちづくり活動について話し合い、それを実践に導き、地域の元気づくりに取り組み、まちづくりの推進を図る。	地域会議への町の参加体制及び行政支援体制の検討	検討				
○ 地域の意思形成を支援します。								
10 広聴機能の充実	企画財政課 情報広報係	多様化する町民のニーズを反映した行政経営を行うため、広聴機能の拡充を検討する。	広聴機能拡充の検討	検討				
11 パブリック・コメント制度の適切な運用	企画財政課 情報広報係	町の基本的な施策に関する計画、指針などの策定に当たり、統一的な仕組みを確立し、町政の透明性の確保や、町民の参加機会の充実に図る。	パブリック・コメント制度の適切な運用	実施				
(3) 多様なまちづくりの担い手との協働								
まちづくりの多様な担い手が活躍の場を広げることができるよう、協働の仕組みを整え、地域にふさわしいまちづくり活動に、町民と行政が適切な役割分担の下で、町民が主体となって取り組むことができるよう、積極的に支援、推進します。 また、行政としての責任の確保に十分留意しながら、指定管理者制度や民営化など、町民の創意、工夫を重視した外部委託を、協働の一形態としてとらえ、積極的に推進するなど、民間の保有する専門性や迅速性、ノウハウの導入と活用を進めます。								
○ 町民との協働の仕組みを整えます。								
12 協働のまちづくり指針の策定	企画財政課 企画調整係	本町にふさわしい協働の理念等を明らかにし、まちづくりの担い手の役割や協働の仕組みを整理するとともに、協働の理解と意識の高揚を図る。	指針の策定	策定				
○ 町民との協働のまちづくり活動を積極的に支援、推進します。								
13 いきいきふれあい応援事業の推進	町民生活課 町民生活係	自治会が行う地域の環境整備や文化振興などを目的とした活動を支援することで、住民が主役の地域づくりを促進させる。	事業実施自治会の拡大	実施				
14 公募住民会議の開催	企画財政課 企画調整係	会議を通じて、行政と住民双方のまちづくりにおける意識改革や、能力の向上を図るとともに、協働のまちづくりの基盤を強化する。	公募住民会議の開催と内容の充実	実施				
○ 民間活力の導入、活用を積極的に推進します。								
15 指定管理者制度の推進 ※	総務課 庶務人事係	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の縮減を図るため、制度の推進を図る。	全庁的な指定管理者制度の推進 6施設(H21-25)	新たな施設への導入検討				
16 水道施設維持管理業務、料金徴収事務の委託 ※	水道課 工務係、業務係	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費縮減を図るため、計画的に外部委託を推進する。	業務委託の推進	実施				
17 学校給食調理業務の委託 ※	学校教育課 庶務係		対象校の拡大	2校	3校			
18 保育園民営化の推進	健康福祉課 児童福祉係	多様な保育ニーズに対応しながら、効率的、効果的なサービスの提供や施設の老朽化に対応するため、公立保育園の民営化を検討する。	民営化の検討	検討				

② 事務事業等の見直し

取組名		所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
(1) 事業の見直し									
既に一定の成果が得られた事業や費用に対し、明確な効果が期待できない事業等については、行政評価制度などの仕組みを生かしながら、原点からの点検、見直しを進め、町民生活の安定に向けた、選択と集中による事業の重点化を進めます。また、町の事業を補完、代替する役割を担う第三セクターについても、事業内容を町民ニーズに対応させ、設立目的を効果的、効率的に果たせるよう、その経営改革を推進します。									
○ 事業の原点からの点検、見直しを進めます。									
19	行政評価の充実、効果的な活用 ※	企画財政課 企画調整係	町民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や、一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。	評価の実施と結果の活用制度の充実	実施、検討				→
20	事業の再編、統廃合の推進	企画財政課 企画調整係	既に、一定の成果が得られた事業、費用や、明確な効果が期待できない事業等について、行政評価制度などの仕組みを生かしながら、原点からの点検、見直しを行い、再編や統廃合を推進する。	継続的な事業の点検、見直し	検討				→
	町単独手当の統廃合	健康福祉課 各関係係	既存の各種手当について、性格、役割に応じた統廃合や新規施策による自立に向けた支援策の検討を行い、事業の転換や重点化を図る。	各種補助金及び手当での統廃合又は縮小の検討	実施				
	敬老金支給事業の見直し	健康福祉課 高齢福祉係	既存の取組の性格、役割を検証し、目的に応じた見直しや新たな取組の検討などで、事業の転換、重点化を図る。	長寿を祝う事業の検討 支給年齢及び支給額の検討	検討	実施			
○ 第三セクターの経営改革を推進します。									
21	出資法人の改革の推進	総務課 庶務人事係	「財政健全化法の施行」や「新たな公益法人制度」も創設など、出資法人を取り巻く環境が急速に変化していることから、団体の設立目的の実現に向け、事業の充実や経費の縮減などを推進する。						
(2) 施設の見直し									
民間主導で同種の施設整備が進むなど、社会経済環境の変化等により、町民ニーズが変化した施設について、適切な保有、管理に向けた点検と見直しを進めます。									
○ 適切な保有、管理に向けた町有施設の点検、見直しを進めます。									
22	橋梁の長寿命化の推進	建設課 土木係	地域の道路網の安全性、信頼性を確保するため、橋長15m以上の道路橋の点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。	橋梁点検の実施(H22) 橋梁長寿命化計画の策定	計画の策定				
23	一般廃棄物処理施設の計画的な維持、管理の推進	保健環境課 清掃センター	適切な点検の実施と修繕計画に基づく効率的な施設の管理を実施する。	適切な点検の実施 修繕計画の策定	実施				→
24	スポーツ・レクリエーション広場の活用	スポーツ振興課 施設係	維持管理の内容の検討や財産の移管、処分を含む活用を検討する。	利用計画の策定	検討				→
25	ふれあいプールの多目的利用	スポーツ振興課 施設係	夏季水泳以外の有効な活用方法を検討し、施設の使用効率の向上を図る。	利用計画の策定	検討				→

	取組名	所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
(3)事務の見直し									
迅速で効率的な行政経営を実現することを目指し、事務の簡略化、効率化に向けて、その見直しを進めます。									
○ 効率化に向けた事務の点検、見直しを進めます。									
26	全庁的な事務効率化の推進	企画財政課 企画調整係 (行政改革事務局)	迅速で効率的な行政経営を目指して、全庁的な事務処理効率化を図る。	職員提案制度の推進 コスト意識の高揚を促進	実施				
27	庁内各種データの一元化	企画財政課 情報広報係	行政情報を効率的に共有する仕組みの検討を行う。	共有化の検討	検討				
28	運動施設貸出基準の見直し	スポーツ振興課 施設係	町民のニーズに対応した効率的な施設運営を行うため、管理体制の見直しを行う。						
*	指定管理者制度の推進 ※	総務課 庶務人事係	公の施設の管理運営に関して、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るため、制度の推進を図る。						
*	水道施設維持管理業務、料金徴収事務の委託 ※	水道課 工務係、業務係	社会情勢の変化等を踏まえ、外部資源を効果的に活用し、よりよいサービスの提供や経費削減を図るため、計画的に外部委託を推進する。						
*	学校給食調理業務の委託 ※	学校教育課 庶務係							

③ 効率的な組織づくり

取組名		所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
(1) 職員数の適正化と効率的な組織の確立									
より質の高い町民サービスを迅速かつ効果的に提供できるよう、「壬生町第3次定員適正化計画」(H22.4.1～H27.4.1)に基づき、引き続き、職員数の適正化に努めます。また、高度化、多様化する行政課題に対応するため、これまでの組織のあり方を点検し、効果的、効率的な組織の整備を進めるとともに、組織の経営機能を強化します。									
○ 職員数の適正化を推進します。									
29	定員適正化計画の推進	総務課 庶務人事係	行政需要の変化に柔軟かつ的確に対応し、良質なサービスを迅速かつ効果的に提供できる、簡素で効率的な執行体制の整備を進める。	定員適正化計画の円滑な推進	運用			計画の見直し、策定	新計画の運用
30	非常勤職員等の見直し	総務課 庶務人事係	非常勤職員の必要性の有無も含め、業務内容に適した人数、報酬額などへの見直しを行う。	他市町の状況や町民ニーズ等を踏まえた見直し	見直し				
○ 効果的、効率的な組織の整備を推進します。									
31	効果的、効率的な組織の構築	総務課 庶務人事係 (行政改革事務局)	複雑、多様化する行政需要への的確な対応を行うことができる、効果的、効率的な組織を継続的に整備する。	組織機構の点検、見直しを実施	新体制の検討、整備	実施			
	組織経営機能の強化	総務課 庶務人事係	効果的、効率的な行政経営を行うため、組織経営機能強化を図るための体制を整備する。		新体制の検討、整備	実施			
	少人数係の見直し	総務課 庶務人事係	行政サービスの安定した提供を確保するため、1人係などの見直しを行う。		新体制の検討、整備	実施			
○ 組織の経営機能の強化を推進します。									
*	行政評価の充実、効果的な活用	企画財政課 企画調整係	町民ニーズの高い分野への経営資源の重点化や、一層の事務事業の最適化を進めるため、行政評価制度の継続的な改善に取り組みながら、効果的な活用方策を検討し、実施する。						
(2) 組織の育成と人材(人財)の活用									
高度化、多様化する行政課題に的確に対応するため、「人材育成基本方針」(H17年度策定)に基づき、“能力を最大限に伸ばし活かす”ため、職員の育成を引き続き進めます。また、職員を町民に必要なサービスを効果的に提供する上で重要な経営資源(人は財なり)としてとらえ、適材適所の配置による効果的な人材活用を進めます。									
○ 「人材育成基本方針」に基づく職員の育成を推進します。									
32	人材育成基本方針の推進	総務課 庶務人事係	地方分権により複雑、高度化する業務内容や、多様化する町民ニーズによる課題に適切かつ迅速に対応できる職員の育成を図る。	必要に応じた基本指針の見直し	見直し				

	取組名	所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
33	人材育成実施計画の推進	総務課 庶務人事係	地方分権により複雑、高度化する業務内容や、多様化する町民ニーズによる課題に適切かつ迅速に対応できる職員の育成を図る。	必要に応じた実施計画の見直し	見直し				
	目標管理制度の推進	総務課 庶務人事係	職員一人一人のスキルアップにつなげるため、定量的な到達目標の下、業務の自己管理と組織目標の効率的な達成を図る。	各種業務の進行管理 達成度の検証	実施				
	各種研修制度の充実	総務課 庶務人事係	一般研修と専門分野に関する研修の参加を通じて職員の能力向上を図る。	研修会への積極的な参加を促すとともに、 各種研修に関する情報提供を随時行う。	参加促進の強化 情報の提供				
	職員提案制度の充実	企画財政課 企画調整係	職員の行政経営への参加意欲の高揚と、事務の効率化をより一層促進させるため、制度の充実を図る。	提案制度に係る規定の設置 制度の継続的な見直し	規定の設置 制度の見直し	制度の見直し			
○ 人事評価制度の効果的な運用を推進します。									
34	人事評価制度の適切な運用	総務課 庶務人事係	職員及び組織の活性化のため、継続的に制度の見直しと運用を行う。	評価者研修の実施 全庁的な意思統一に向けた各種情報の提供	実施、見直し				
	○ 効果的な人材活用を推進します。								
35	ジョブ・ローテーションの実施	総務課 庶務人事係	職員のスキルアップと、効率的な組織体制の確立を図るため適切な人事配置に努める。	ジョブ・ローテーションの推進	運用				

④ 健全財政の確立

取組名		所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27		
(1) 歳入の確保											
自主財源の充実や町民の公平性、信頼性の確保の観点から、町税等の収納体制の一層の強化に取り組むとともに、町有財産の積極的な活用等による新たな財源の確保に努めるなど、歳入の確保を重視した取組を推進します。											
○ 町税等の収納対策を強化します。											
36	町税等の収納対策の推進	税務課 収税係	財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的、効率的な収納体制の確保など、町税等徴収金の収納対策強化を図る。	全庁的に対策を検討	検討					→	
	町税	税務課 収税係			検討						→
	各種使用料等	関係各課、係			検討						→
○ 町有財産の活用、処分による財源確保に努めます。											
37	自動販売機設置に係る価格競争の導入	総務課 管財係 都市計画課 公園緑地係	町の保有する資産に自動販売機等を設置させるに当たり、価格競争を実施し、町に有利な設置者を決定する仕組みの検討を行う。	価格競争制度の検討	検討					→	
	38	有料広告事業の推進	企画財政課 情報広報係	町の保有する資産等に有料広告を掲載するとともに、新たな広告媒体等の導入等の検討を進めるなど、さらなる財源確保に向け、有料広告事業を推進する。	新たな広告媒体の検討	検討				→	
	広報紙、ホームページ	企画財政課 情報広報係	広報紙への有料広告の掲載や、ホームページへのバナー広告の公開による財源確保を推進する。	有料広告等の募集	実施					→	
○ 使用料、手数料の適正化を進めます。											
39	使用料、手数料等の適正化	企画財政課 財政係	施設の利用状況や、他市町の料金体系を把握した上で、使用料、手数料等の再算定を行い、必要に応じて、適正な受益者負担となるよう、見直しを実施する。	使用料、手数料等の見直し	実施					→	
	水道料金	水道課 業務係		料金の見直し	公共料金審議会の開催					公共料金審議会の開催	
	下水道使用料	下水道課 業務係		使用料の見直し	公共料金審議会の開催					公共料金審議会の開催	
	総合運動場使用料	スポーツ振興課 施設係		使用料の見直し	実施						

	取組名	所管課	概要	取組目標	23	24	25	26	27
(2)歳出の抑制									
行政経営の財源は町民の負担により賄われ、また、「人、もの、金」などの経営資源にも限りがあることを全職員が十分に認識し、歳出の抑制を進めます。									
○ 行政コストの適正化を進めます。									
40	給与水準の適正化の推進	総務課 庶務人事係	民間の給与水準を十分考慮し、町民の理解が得られる適正な給与水準となるよう、給料表や諸手当について、継続的に必要な見直しを行う。	継続的な見直し	実施				→
○ 補助金等の継続的な見直しを進めます。									
41	補助金の整理、合理化	企画財政課 財政係	社会情勢が大きく変化する中で、町民の価値観やニーズ等に的確に対応し、施策実現に活用できるよう、継続的に補助金の見直しを行う。	補助金の見直し	実施				→